

令和3年(2021年)1月19日  
午前10時～午前11時  
於：高層棟4階特別会議室(オンライン)  
地域教育部 青少年室

## 令和2年度 第9回吹田市政策会議 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 青少年活動サポート プラザの指定管理業務の見直しに伴う条例の一部改正について

青少年活動サポートプラザにおいて、施設の使用許可業務・施設管理業務に加え、業務委託により行っている青少年交流活動支援業務を指定管理業務とするものです。

指定管理業務の拡充に伴い、「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例」を一部改正するとともに、「執行機関の附属機関に関する条例」を一部改正し、「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ青少年交流活動支援業務委託事業者選定委員会」を廃止しようとするものです。

### 1 概要

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ(以下「サポートプラザ」という。)は、青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長又は発展に応じた支援を行うことを目的に平成23年(2011年)3月に開設しました。

平成23年8月からは、ソフト業務の一つである「青少年交流活動支援業務」の内、交流スペースの運営や一部の学習室窓口業務などを業務委託し、交流事業などを行っています。

また、平成25年(2013年)2月12日開催の政策会議において、指定管理者制度の導入が協議され、「施設の使用許可業務及び施設の維持管理業務」を指定管理業務とし、ソフト業務は当面直営とするものの、今後、施設運営の在り方を検討し、指定管理者制度への移行を進めていく旨が承認されています。

開館から約10年経過する中で、ソフト業務と施設の維持管理業務などのハード業務を一体的に担える事業者が増えてきていることから、「施設の使用許可業務及び施設の維持管理業務」と合わせて「青少年交流活動支援業務」を指定管理者に一体的に行わせることで、安定的かつ効率的に管理運営を行うことができ、施設の設置目的の達成に資するとの考えに至りました。

### 2 指定管理業務の見直し後のイメージ図

資料1-2のとおり

### 3 パブリックコメントの結果

(1) 意見募集期間

令和2年(2020年)8月1日(土)から同年8月31日(月)まで

(2) 意見提出件数

0件

### 4 主なスケジュール

|                |  |
|----------------|--|
| 令和2年8月         | パブリックコメントの実施   |
| 令和3年1月         | 政策会議   |
| 令和3年2月         | 定例会にて「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例」及び「執行機関の附属機関に関する条例」の一部改正案提案 |
| 令和3年7月～<br>10月 | 指定管理者候補者選定委員会の開催及び指定管理者候補者の選定                            |
| 令和3年11月        | 定例会にて「指定管理者の指定」提案  |
| 令和4年4月         | 指定管理者業務開始  |